

◎財政状況資料表における各指標の見方について

1 財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。

地方公共団体の財政力を示す指数で、行政活動に必要な財源をどれぐらい自力で調達しているかを表しています。

財政力指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。財政力指数が1.0を超えている団体は、国から普通交付税が交付されません。

2 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）に減税補てん債及び臨時財政対策債を加えた額に占める割合です。

この指標は、毎年決まって支出しなければならない経費に、毎年決まって収入が見込まれる自由に使えるお金がどの程度使われているかを見るものであり、比率が高いほど独自事業に使える収入が少なくなり財政構造の硬直化が進んでいることとなります。適正な数値は70%程度とされています。

3 人口一人当たり人件費・物件費等決算額

人口一人当たりの人件費、物件費及び維持補修費の合計額で、この指標を類似団体と比較することで、行政運営の基本的なコストの適正度をみることができます。

4 ラスパイレス指数

地方公務員の給与水準を表すもので、一般に用いられている国家公務員行政職（一）職員の俸給を基準とする地方公務員の一般行政職職員の給与の水準を示します。

5 将来負担比率

公債費等残高、退職手当負担見込額等の将来負担額から積立金及び将来収入見込額を減じて、町の財政規模で割った比率で、この指標を類似団体と比較することで、将来負担の適正度をみることができます。

6 実質公債費比率

地方公共団体における公債費（借金の返済）に対する財政負担の度合いを判断する指標の一つで、一般会計の地方債元利償還金と一般会計が負担する公債費に準じるもの（公営企業債の償還金に対する操出金、一部事務組合等が起こした地方債の償還金に対する負担金等、債務負担行為のうち公債費に準じるもの）の合計額の標準財政規模に対する割合で過去3年間の平均値です。

実質公債費比率が18%以上の団体については、地方債の起債に国との協議が必要になり、25%以上の団体については、一部の公共事業に係る地方債について起債が制限されます。

また、地方公共団体財政健全化法における財政指標の一つであり、25%を超えた団体は早期健全化団体として財政健全化計画の策定・公表が義務づけられ、35%を超えた団体は財政再生団体（いわゆる赤字再建団体）として国の管理下の下で財政再建に取り組むこととなります。

7 人口1,000人当たりの職員数

人口1,000人当たりの職員数で、この指標を類似団体と比較することで、職員数の適正度をみることができます。